

東根市長あて

新型コロナウイルス感染症に係わる要介護認定及び要支援認定の  
臨時的な取扱いについての同意書

コロナウイルスへの対応のため、介護保険施設や病院等において入所者等との面会を禁止する等の措置がとられている等、認定調査が困難な場合、要介護認定及び要支援認定の有効期間を従来の期間に新たに12ヶ月まで期間を合算することができます<sup>(注1)</sup>。

現時点で新型コロナウイルス感染症の影響により認定調査が困難であるため、有効期間を従来の期間に12ヶ月合算の対応をすることに同意いたします。

|       |                  | 同意日  | 年         | 月     | 日   |   |   |   |
|-------|------------------|------|-----------|-------|-----|---|---|---|
| 被保険者  | 被保険者<br>番号       |      |           |       |     |   |   |   |
|       | (フリガナ)<br><br>氏名 |      |           |       |     |   |   |   |
|       | 要支援・介<br>護認定区分   | 要介護  | 1・2・3・4・5 | 要支援認定 | 1・2 |   |   |   |
|       | 有効期間             | 年    | 月         | 日     | ～   | 年 | 月 | 日 |
|       | 住所               |      |           |       |     |   |   |   |
|       |                  | 電話番号 |           |       |     |   |   |   |
| 現在の状況 |                  |      |           |       |     |   |   |   |

(注1)「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて」(令和2年2月18日厚生労働省老健局老人保健課発事務連絡)

「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて(その4)」(令和2年2月28日厚生労働省老健局老人保健課発事務連絡)より